

令和8年度芦別市各会計予算の概要

全会計 211億4,982万円 (対前年度比 5.0%)

一般会計	126億 400万円	(対前年度比 3.7%)
特別会計	39億 1,291万円	(対前年度比 2.2%)
企業会計	46億 3,291万円	(対前年度比 11.6%)

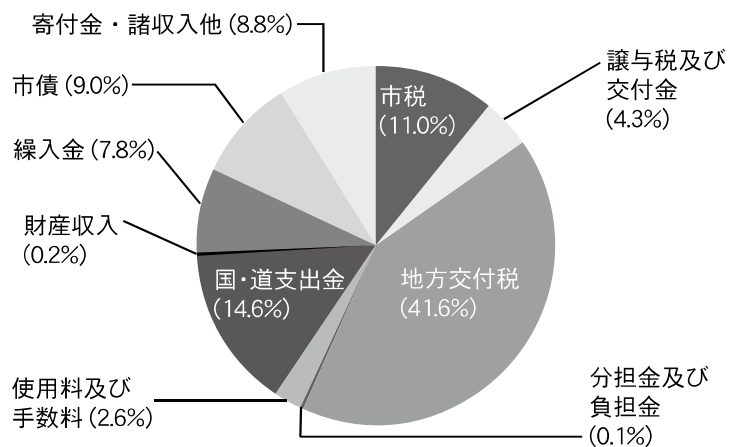
■一般会計予算総額 126億400万円 (経常費 113億4,326万円 / 事業費 12億6,074万円)

令和8年度の予算は、第6次総合計画に掲げる目指すまちの将来像の実現に向けて、物価高騰に伴う官公需の価格転嫁への適切な対応を念頭に置きつつ、ふるさと納税の取組みによる自主財源の確保や、子ども・子育て支援、移住・定住施策の推進による人口減少対策のほか、雇用・産業振興策を通じた地域経済の活性化や教育環境の整備、脱炭素化を推進する公共施設の照明器具LED化やデジタル化の継続などに必要な予算を重点的に計上しました。

●歳入の内訳

科目	当初予算額	対前年度比
市 税	13億9,195万円	1.6%
譲与税及び交付金	5億4,777万円	8.4%
地方交付税	52億4,000万円	2.0%
分担金及び負担金	665万円	2.0%
使用料及び手数料	3億2,212万円	△2.1%
国・道支出金	18億3,892万円	△14.5%
財産収入	2,323万円	13.8%
繰入金	9億8,438万円	2.9%
市 債	11億3,790万円	1.4%
寄付金・諸収入他	11億1,108万円	98.6%
合 計	126億 400万円	3.7%

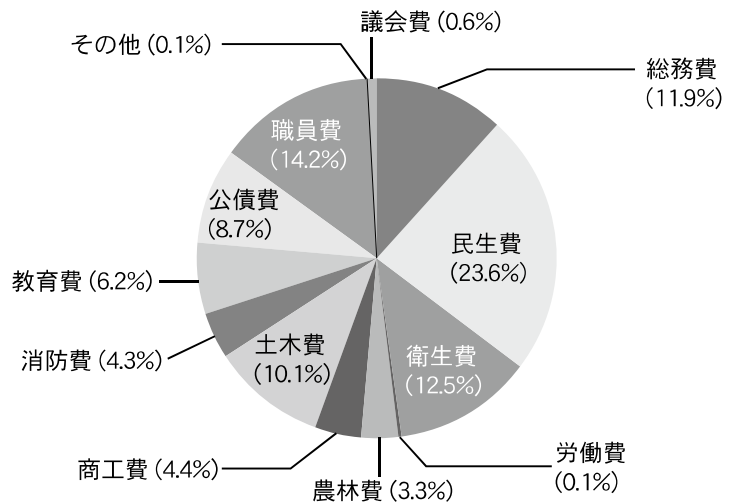
当初予算額の収入構成 ()内は予算に占める比率



●歳出の内訳

科目	当初予算額	対前年度比
議会費	8,046万円	△2.8%
総務費	14億9,626万円	47.1%
民生費	29億7,870万円	△0.5%
衛生費	15億7,088万円	14.1%
労働費	972万円	△4.7%
農林費	4億1,185万円	△0.8%
商工費	5億5,484万円	15.5%
土木費	12億7,786万円	△22.7%
消防費	5億4,691万円	△8.4%
教育費	7億8,650万円	9.3%
公債費	10億9,451万円	1.7%
職員費	17億8,550万円	3.5%
その他	1,001万円	0.0%
合 計	126億 400万円	3.7%

当初予算額の支出構成 ()内は予算に占める比率



◎当初予算 (126億400万円)

市民1人あたりの予算	1世帯あたりの予算
116万3,697円	192万1,927円

令和8年1月31日現在

- 人口 / 1万831人
- 世帯数 / 6,558世帯

■特別会計の内訳

会計名	予算額	前年度対比
奨学資金	4,236万円	24.1%
国民健康保険	17億9,516万円	△1.5%
介護保険事業	17億3,328万円	4.0%
後期高齢者医療	3億4,211万円	11.8%
合計	39億1,291万円	2.2%

■企業会計の内訳

会計名	収支区分	予算額	前年度対比
病院事業	収益的	収入	19億3,332万円 2.8%
		支出	22億5,472万円 8.9%
	資本的	収入	2億 95万円 △46.2%
		支出	2億8,975万円 △33.1%
水道事業	収益的	収入	5億1,621万円 △5.4%
		支出	4億 700万円 △6.2%
	資本的	収入	7億6,209万円 150.9%
		支出	8億7,532万円 109.0%
下水道事業	収益的	収入	5億9,030万円 △2.8%
		支出	5億4,920万円 2.3%
	資本的	収入	4,806万円 82.6%
		支出	2億5,692万円 △0.3%

春の全国交通安全運動の実施

歩行者もドライバーも「ハンドサイン」で事故防止

「春の全国交通安全運動」が4月6日(月)～15日(水)の10日間実施されます。

■運動重点

ア 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保

イ 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

ウ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

エ 飲酒運転の根絶

オ スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

■交通事故防止のポイント

ア 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保

新入学の時期を迎え、新1年生の登下校が始まります。通学路では、子どもの飛出し等が予想されることからスピードダウンを徹底し、予測運転に努めましょう。子どもが安全に道路を横断することができるよう、正しい交通ルールを身に付けられる交通安全教育を行いましょ

イ 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識

の向上

・車や自転車等を運転しながら、スマートフォン等を操作したり通話等をする「ながら運転」は絶対にやめましょう。

・横断歩道は歩行者が優先です。

歩行者とドライバーが手を上げるなどの合図をして相互に意思疎通を図る「ハンドサインでストップ運動」を実践しましょう。

ウ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

本年4月1日から、自転車の一定の交通違反にも「交通反則通告制度」が適用されます。

自転車や特定小型原動機付自転車を運転する場合は、交通ルールをしっかりと守り、安全運転に努めましょう。また、運転中に交通事故や転倒などで頭部を負傷すると、致命傷になる可能性がありますので、自転車や特定小型原動機付自転車に乗る時には乗車用ヘルメットを着用しましょう。

●詳細／滝川警察署

☎0125-24-0110

春の火災予防運動

2026年度全国統一防火標語「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」を防火標語に掲げ、4月20日(月)～30日(木)までの11日間、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。

春は空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。火気の取扱いには十分注意しましょう。※平成23年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。また、電池の寿命はおよそ10年です。10年を過ぎているものは、電池切れにより、火災を感知できなくなる可能性が高まるため、ご自宅の住宅用火災警報器の設置年月を確認して、正常に作動するか確かめましょう。

●詳細／芦別消防署保安係 ☎22-3106

電気火災を防ごう

電気は、私たちの日常生活において必要不可欠なエネルギーとして社会の隅々まで深く浸透しています。そんな身近な電気製品ですが、使用者の不注意や誤った方法により使用した場合は、火災につながるおそれがあります。電気製品を使用する際には、次のことに注意しましょう。

○電気火災を防ぐポイント

- ①電気器具等は、正しく使用する。
- ②使用しないときには、コンセントから抜く
- ③たこ足配線は、絶対にやらない
- ④差込みプラグに付着したほこりなどは取り除く
- ⑤傷んだコードは使用しない
- ⑥コードは束ねた状態で使用しない

●詳細／芦別消防署保安係 ☎22-3106